

近畿自動車道紀勢線の紀伊半島一周と南紀田辺までの4車線化の 早期実現を求める意見書

紀伊半島を一周する近畿自動車道紀勢線は、企業立地や観光振興、農林水産業の発展など半島地域の自立的発展に資するための基幹道路として、地域経済を支える最も重要な社会基盤の一つであることは論を待たない。

さらに、南海トラフ巨大地震などの発生や近年の異常気象による大規模災害が危惧される状況下で、迅速な物資の輸送や救助・救援活動等、緊急救急医療体制の確立を図り、大津波発生時における緊急避難場所として、地域の安全・安心を支える視点からも、早期整備は喫緊の課題となっている。

一昨年の紀伊半島大水害においては、紀南地方唯一の幹線道路である国道42号が、洪水や越波等により各所で通行止めとなり、迅速な救助・救援活動に支障をきたすなど、改めて紀伊半島一周高速道路の必要性を痛感させられたところである。

加えて、2車線区間である「有田～南紀田辺間」は、全国でも有数の交通量による慢性的な渋滞や、今年8月と9月に立て続けに起きた正面衝突による死傷事故など、片側1車線の対面通行による重大事故の発生が深刻な問題となっている。

本年度に入り、湯浅御坊道路4車線化及び新宮紀宝道路の新規事業化が決定され、「すさみ～太地間」並びに「新宮～大泊間」の実施環境整備に係る現地調査等の実施が推進されている。

国においては、紀伊半島一周高速道路の早期実現をはじめ、暫定2車線供用区間の早期4車線化を図るため、下記事項に特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

1. 紀伊半島一周高速道路の実現に向け、事業中区間の「南紀田辺～すさみ間」及び那智勝浦道路の平成27年国体開催までの確実な供用開始や新宮紀宝道路の整備推進はもとより、未事業化区間である「すさみ～太地間」及び「新宮～大泊間」については、平成26年度に新規事業化を図ること。
2. 慢性的な渋滞の解消や対面通行による重大事故の防止、さらには大規模災害発生時における防災機能強化の視点から、「有田～南紀田辺間」の4車線化の早期完成を図ること。
3. 災害に強い広域道路ネットワークの形成をはじめ、道路構造物の老朽化対策や通学路の交通安全対策など、高速道路から生活道路まで地域が真に必要とする道路整備を計画的かつ着実に推進するため、道路関係予算の所要額を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月20日

田 辺 市 議 会

(提出先)

内閣総理大臣

財務大臣

国土交通大臣

内閣官房長官

内閣府特命担当大臣 (防災)

衆議院議長

参議院議長

原発に依存せず再生可能エネルギーの推進へ政策転換を求める意見書

平成23年3月11日に発生した福島第一原子力発電所事故は、事故から2年半以上たった今も、収束のめどさえ立たず、原子炉の炉心内で溶け落ちた燃料を何十年先に安全に取り出せるかも不明です。汚染水は日々漏れ続けており、放出された放射能物質が今後、何百年、何千年と汚染し続けることを覚悟しなければなりません。

また、福島県の子どもたちには健康被害が現われ始め、今後一層増加することが懸念されます。また、未だに約14万人にも及ぶ人々が避難生活を余儀なくされ、日常とふるさとを奪われた苦悩は、はかり知ることができません。

まして、日本は世界でも有数の地震大国であり、万一にもこれをもう一度繰り返したならば、日本は破局的事態を迎えることでしょう。

さらに、原発の運転によって生ずる核のゴミの処分方法が未解決です。高レベル放射性廃棄物は、危険な状態を何万年にもわたって管理し続けなければなりません。

こうしたことから、地球に環境負荷を与えない省エネルギーや再生可能エネルギーを中心とした安全なエネルギー政策に転換する必要があります。

昨年から導入された固定価格買取制度によって、再生可能エネルギーの普及拡大が進んでいますが、さらなる新技術開発など新たな産業や雇用が期待できます。

よって、政府におかれましては、持続可能な社会の構築に向けて、原発に依存しなくてもよい社会の実現と再生可能エネルギーの推進に政策転換を図るよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月20日

田 辺 市 議 会

(提 出 先)

内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣
経 済 産 業 大 臣
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長